

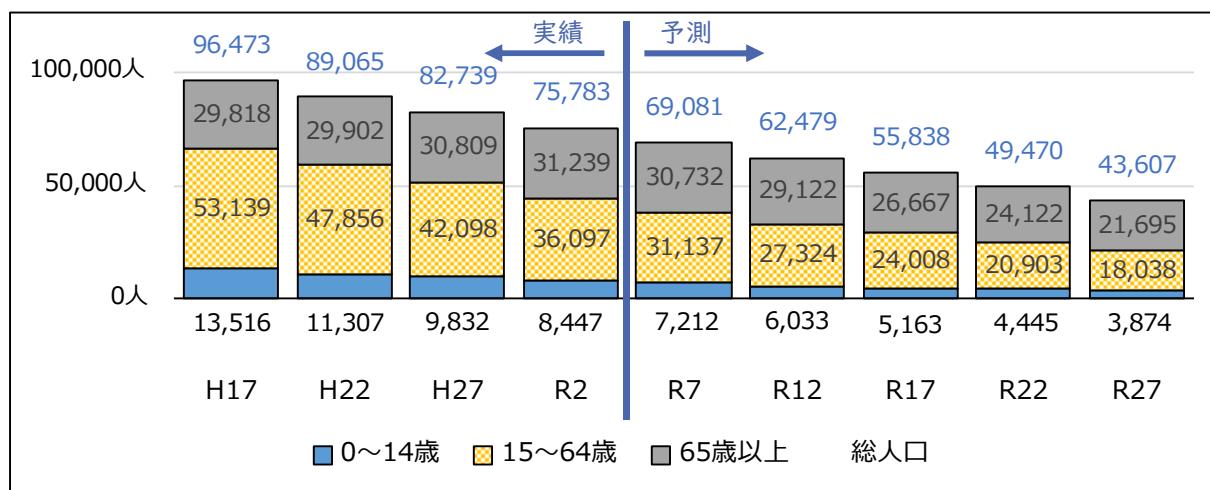
第 2 章 天草市の障がい者を取り巻く現状

第 1 節 障がい者の状況

1. 人口と障がい者数

(1) 人口

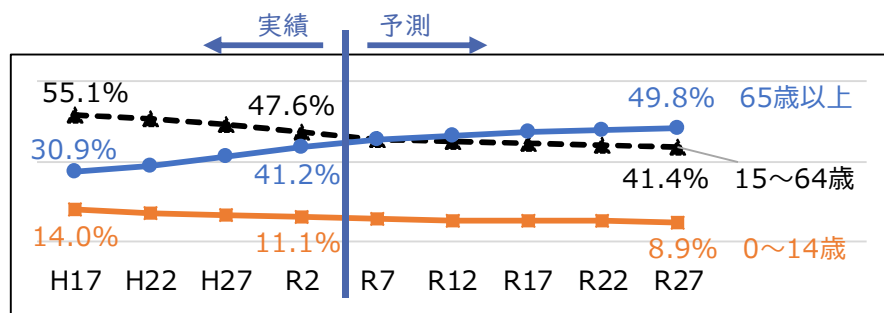
平成 17 年度の国勢調査時には 96,473 人であった、本市の総人口は、令和 2 年度には 75,783 人と、15 年間で 20,690 人減少しています。令和 27 年度の本市の総人口は、43,607 人と、合併当時の半数以下になることが予測されており、唯一増加していた 65 歳以上の人口も令和 2 年度以降は減少すると予測されています（図 1）。



データソース：国勢調査

図 1 総人口及び年齢（3 区分）別人口の推移¹

平成 17 年度 30.9%であった高齢化率は、令和 2 年度には 41.2%、令和 27 年度には 49.8%となり、約 2 人に 1 人が高齢者になると予測されています（図 2）。



データソース：国勢調査

図 2 年齢（3 区分）別構成割合の推移¹

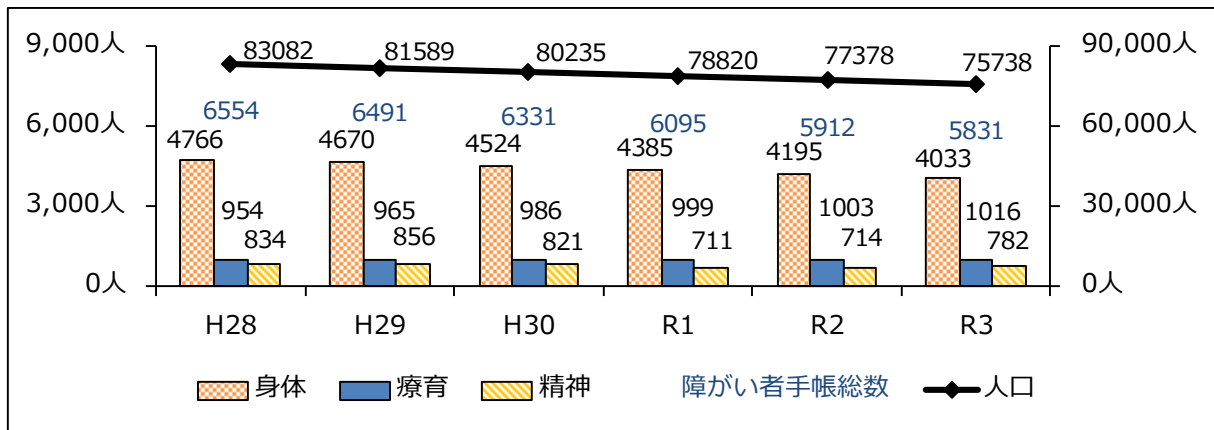
1 図 1・2 の値は、平成 17 年から令和 2 年度までは、国勢調査に基づく値。令和 7 年以降は、平成 27 年から令和 2 年国勢調査の 5 年間の推移を基に天草市(政策企画課)でコーホート変化率を用いて独自に算出。

(2) 障がい児者数

ア 障がい者手帳所持者

(ア) 市全体

本市の令和 3 年度末の障がい者手帳所持者数は 5, 831 人です。療育手帳所持者は増加していますが、最も所持者数の多い身体障がい者手帳所持者数の減少を受け、障がい者手帳所持者全体としては、この 6 年間で約 1 割減少しています（図 3）。

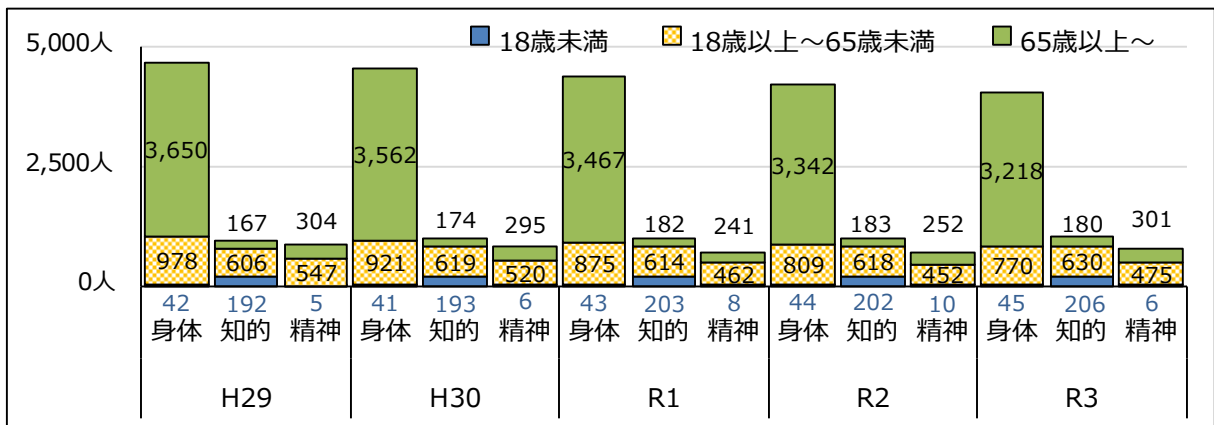


データソース：人口は、住民基本台帳

障がい者手帳所持者数は、総合福祉WEL+（各年度3月31日現在）

図 3 人口と障がい者手帳所持者数の推移

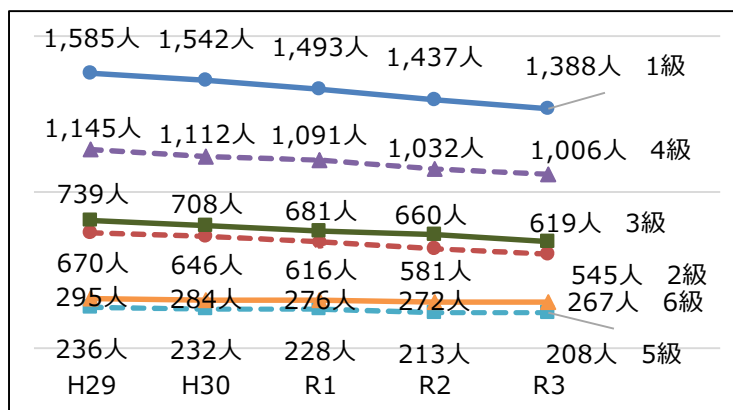
人口に占める障がい者手帳所持者の割合は 7. 7%（令和 3 年度末現在）で、国の 7. 6%（令和 3 年度障がい者白書参照）を上回っている状況です。また、障がい者手帳所持者 5, 831 人（令和 3 年度末）のうち、3, 699 人（63. 4%）が 65 歳以上の高齢者です。



データソース：総合福祉WEL+（各年度3月31日現在）

図 4 年齢別障がい者手帳所持者数の推移

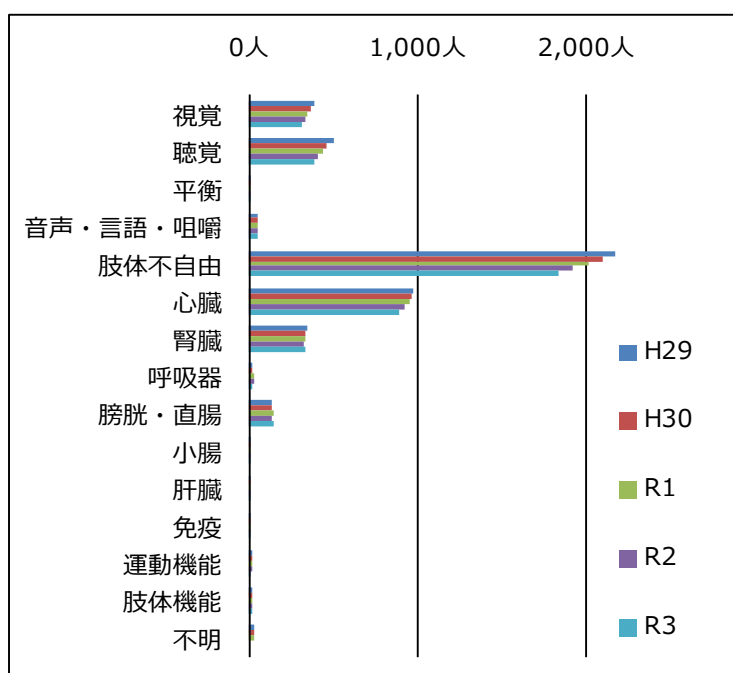
身体障がい者手帳所持者を等級別にみると、1 級所持者が最も多く、次いで 4 級所持者の順になっています。いずれの等級においても年々減少しています。



データソース：総合福祉WEL+ (各年度3月31日現在)

図 5 身体障がい者手帳所持者数（等級別）の推移

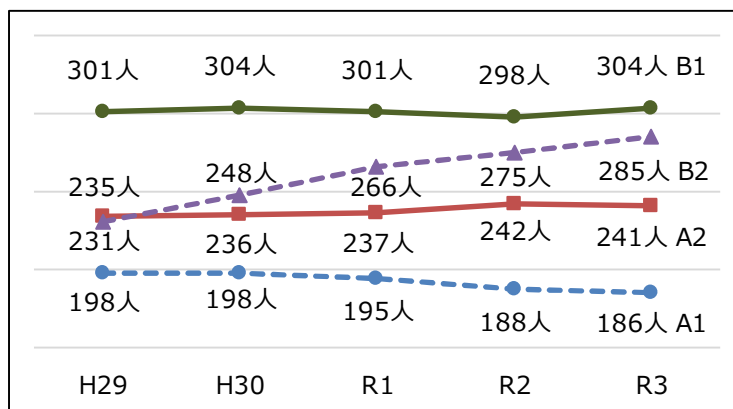
身体障がい者手帳所持者を障がい種別でみると、「肢体不自由」が最も多く、次いで「心臓機能障がい」、「聴覚障がい」、「視覚障がい」の順になっています。「肢体不自由」、「心臓機能障がい」、「聴覚障がい」、「視覚障がい」は減少傾向にあります。が、「腎臓機能障がい」や「膀胱・直腸機能障がい」は横ばいの状況です。



データソース：総合福祉WEL+ (各年度3月31日現在)

図 6 身体障がい者手帳所持者数（主たる障がい種別）の推移

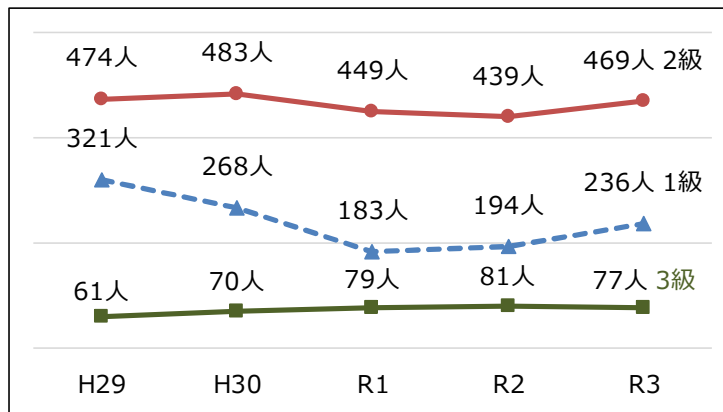
療育手帳所持者数を等級別にみると、B1 所持者が最も多く、次いで B2 所持者の順になっています。B2 所持者については、年々増加しています。



データソース：総合福祉WEL+ (各年度3月31日現在)

図 7 療育手帳所持者数（等級別）の推移

精神障がい者保健福祉手帳所持者数を等級別にみると、2 級所持者が最も多く、次いで 1 級所持者の順になっています。1 級所持者は一旦減少しましたが、再度増加傾向を示しています。

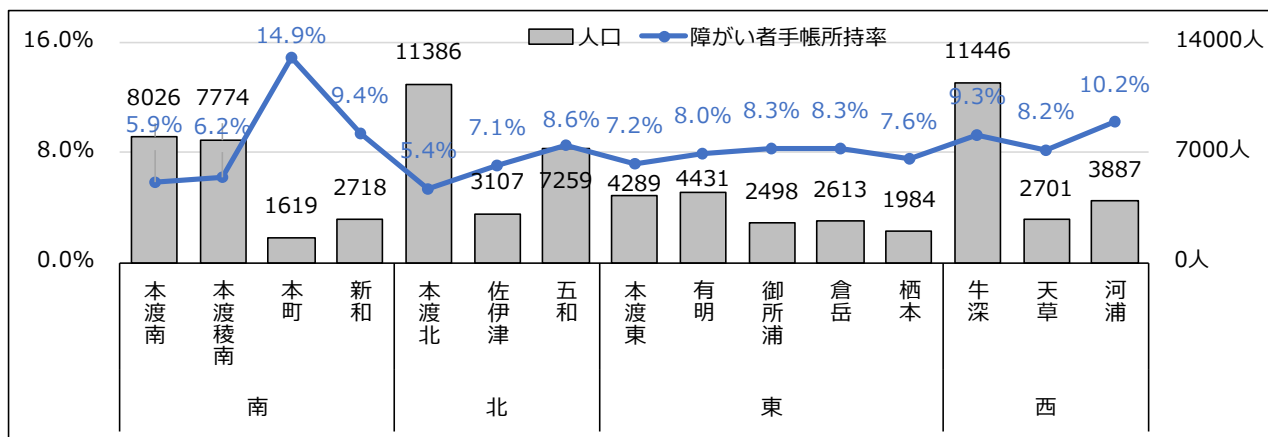


データソース：総合福祉WEL+ (各年度3月31日現在)

図 8 精神障がい者保健福祉手帳所持者数（等級別）の推移

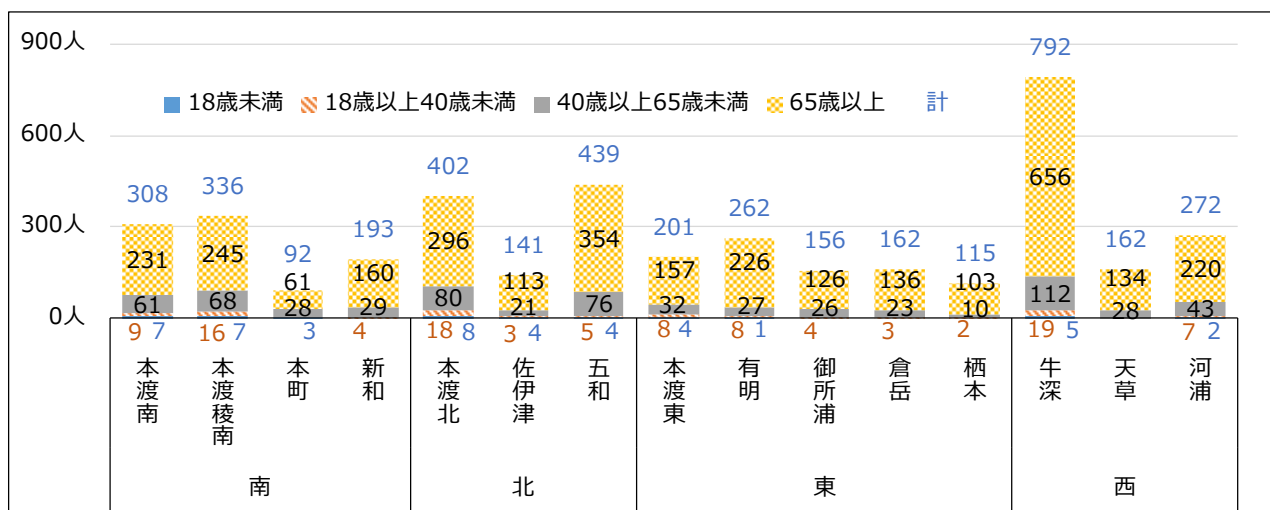
（イ）地区別

地区別の障がい者手帳所持率をみると、入所施設が多い本町地区が最も高く 14.9%です。次いで河浦地区（10.2%）、新和地区（9.4%）、牛深地区（9.3%）の順になっています（図 9）。



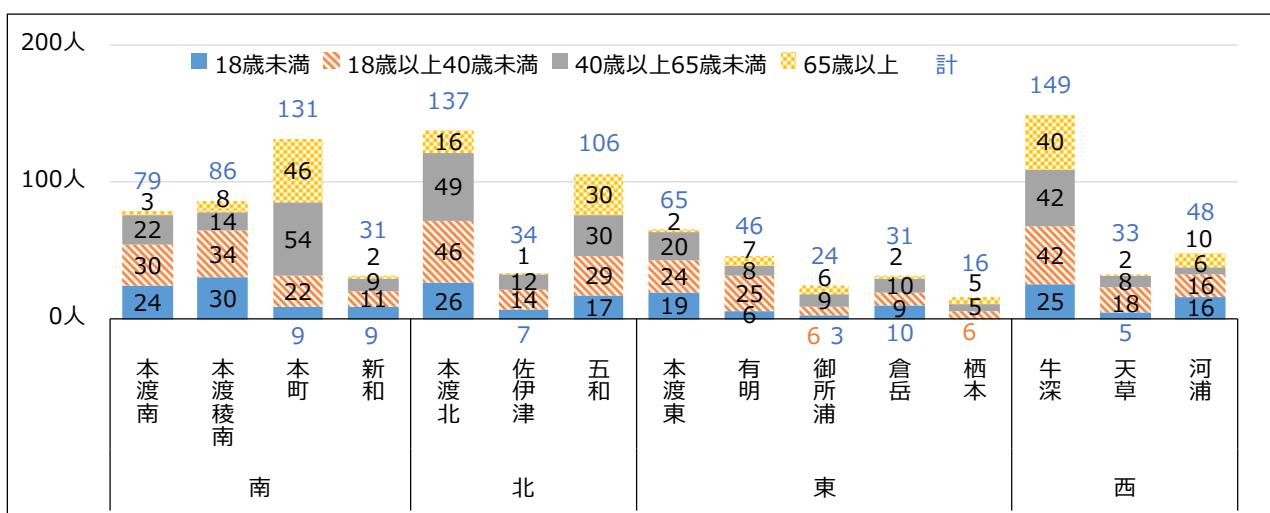
データソース：人口は住民基本台帳。障がい者手帳所持者数は総合福祉WEL+（令和4年3月31日現在）

図 9 人口と地区別障がい者手帳所持率



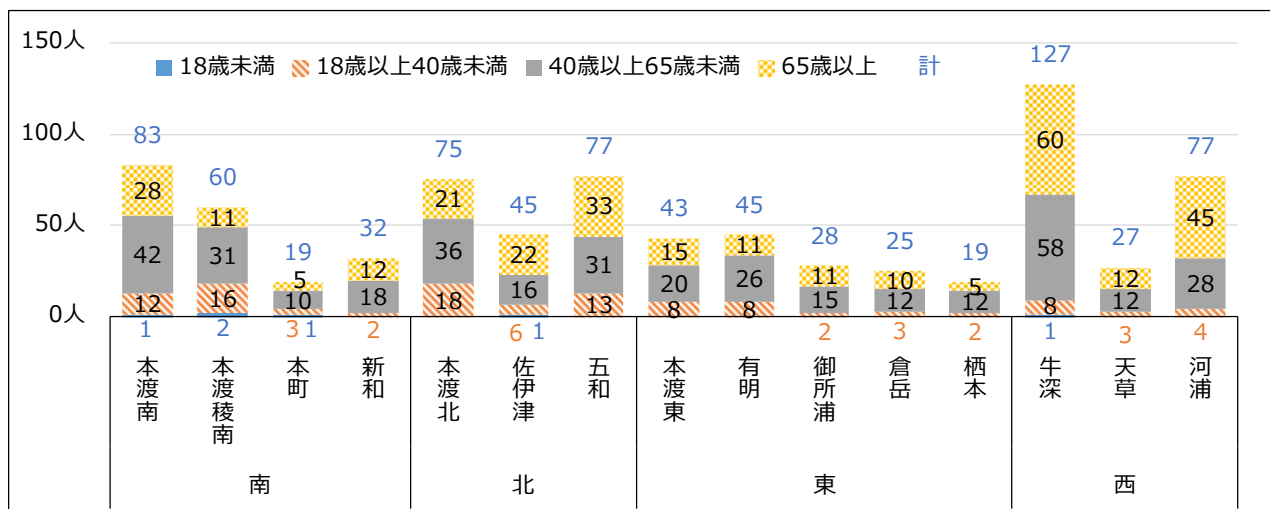
データソース:総合福祉WEL+ (令和4年3月31日現在)

図 10 地区別身体障がい者手帳所持者数



データソース:総合福祉WEL+ (令和4年3月31日現在)

図 11 地区別療育手帳所持者数



データソース:総合福祉WEL+ (令和4年3月31日現在)

図 12 地区別精神障がい者保健福祉手帳所持者数

イ 医療的ケア児

近年、医療技術の進歩等を背景として、気管切開をしたり、人工呼吸器を使用する子どもが全国的に増加しています。令和 3 年 9 月、医療的ケア児支援法が施行され、同法において、医療的ケア児とは、「日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童（18 歳以上の高校生等を含む。）」と定義されています。

令和 3 年 2 月に本市で実施した「天草市医療的ケア児（18 歳未満）とその家族の実態調査」及び令和 3 年 5 月に実施された「学校における医療的ケアの実態に関する調査」によると、下表のような医療的ケアが必要な児（18 歳未満）は、未就学児 2 人、小学生 2 人、中学生 1 人の計 5 人でした。

医療的ケア児（18 歳未満）の状況

	実人員	人工 呼吸器	酸素療法	経管栄養	人工肛門 の処置	喀痰吸引
医療的ケア児	5 人	1 人	3 人	4 人	2 人	2 人

データソース：「天草市医療的ケア児（18 歳未満）とその家族の実態調査（令和 3 年 2 月実施）」及び
「学校における医療的ケアの実態に関する調査（令和 3 年 5 月実施）」

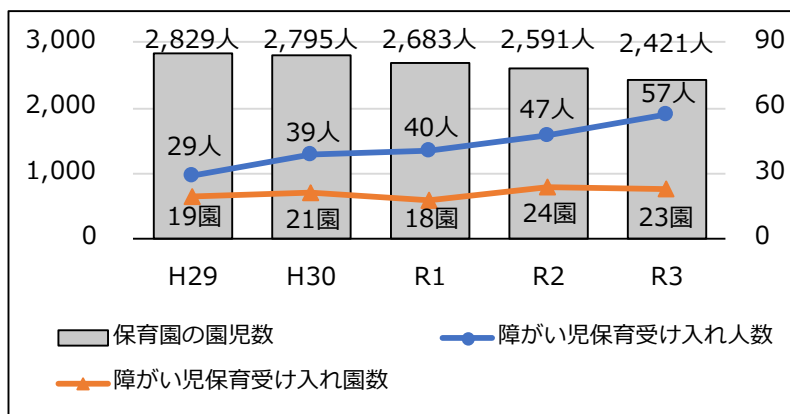
2. 保育・教育の状況

(1) 未就学児の状況

ア 障がい児保育

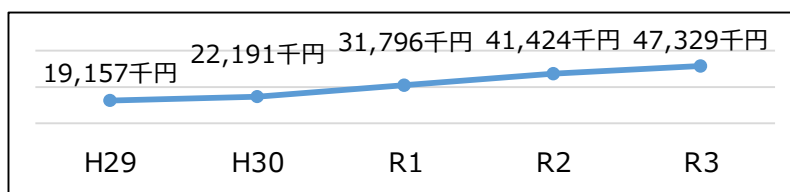
本市では、障がい児保育事業として、保育士の加配に必要な経費を保育園に補助することで、保育園での障がい児の受け入れ体制を整えてきました。

保育園児全体の人数は、この5年間で約1割減少していますが、障がい児保育の対象となる園児数は2.0倍、補助額は2.5倍に増加し、保育園での障がい児の受け入れは進んでいます（図13、図14）。



データソース：子育て支援課より情報提供（広域入所・幼稚園を除く）

図13 保育園の園児数と障がい児保育受け入れ人数と受け入れ園数の推移

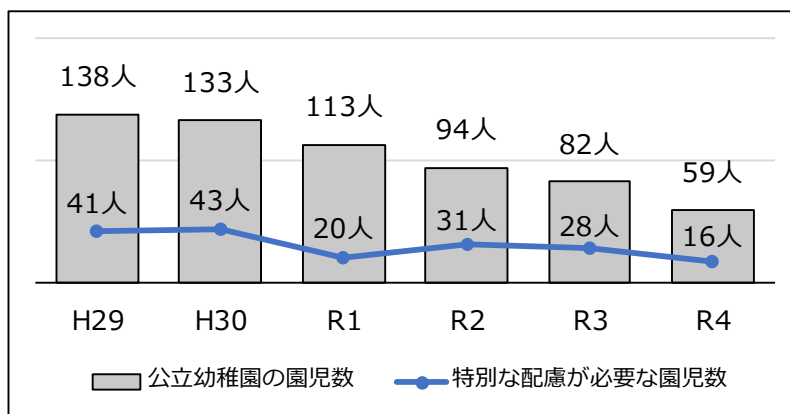


データソース：子育て支援課より情報提供（広域入所・幼稚園を含む）

図14 障がい児保育の補助額の推移

イ 幼稚園

本市の公立幼稚園の園児数は、この6年間で約57%減少しています。そのような中でも、特別な配慮が必要な園児を積極的に受け入れ（令和4年5月1日現在、全園児の27.1%）、手厚い支援が実施されています。



データソース：学校教育課より情報提供

図15 公立幼稚園の園児数等の推移

(2) 就学児の状況

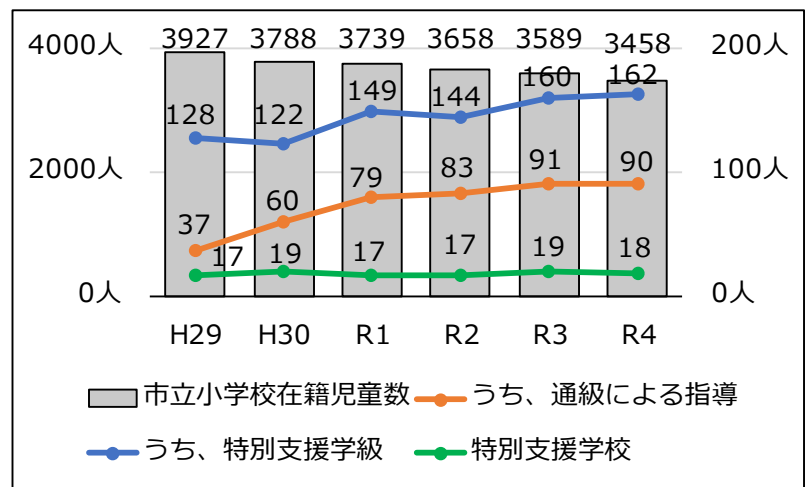
学校では、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、通常の学級以外にも、小・中学校での通級による指導や特別支援学級、さらには特別支援学校といった多様な学びの場があります。重度心身障がい児を対象としている特別支援学校では、通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対して、教師を家庭等に派遣する訪問教育も行われています。また、高等学校でも通級による指導が開始され、本市でも実施されています。

ア 義務教育

市立の小中学校に在籍する児童生徒数も、この6年間で約1割減少しています。一方で、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加しており、特に特別支援学級（1.3倍）や通級による指導（2.1倍）の増加が顕著です（図16、図17）。

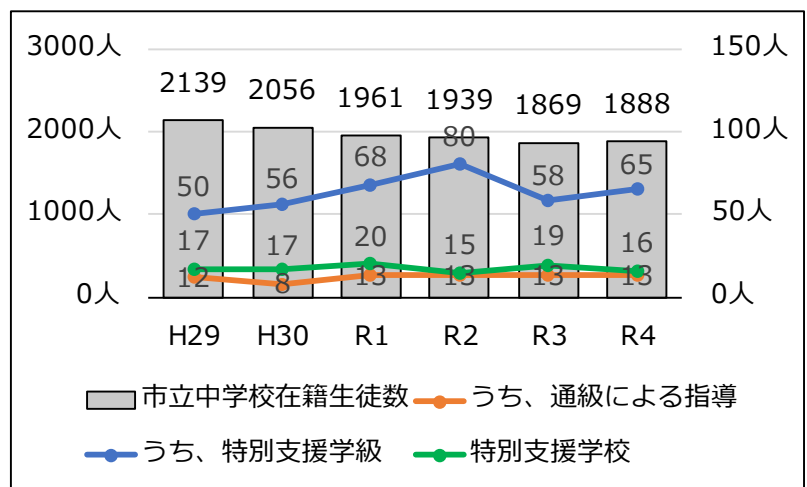
令和4年5月1日現在、義務教育段階の全児童生徒数に占める割合は、通級による指導を受ける児童生徒は103人、1.9%（令和3年度学校基本調査全国値（以下「全国値」という。）1.4%）です。特別支援学級に在籍する児童生徒は227人、4.2%（全国値3.4%）、特別支援学校に在籍する児童生徒は34人、0.6%（全国値0.8%）となっています。

つまり、義務教育段階で特別支援教育を受ける児童生徒は合計で364人、6.8%（全国値5.6%）になります。



データソース：学校教育課より情報提供（各年度5月1日現在）

図16 小学校の児童数の推移



データソース：学校教育課より情報提供（各年度5月1日現在）

図17 中学校の生徒数の推移

通級による指導、特別支援学級及び特別支援学校に在籍している児童生徒数を、障がい種別でみると、通級による指導では「学習障がい・注意欠陥多動性障がい」が、特別支援学級や特別支援学校では、「知的障がい」が最も多くなっています。

通級による指導を受けている児童生徒数の推移をみると、この6年間で、発達障がい（学習障がい、注意欠陥多動性障がい、情緒障がい）の児童生徒数は2.1倍（平成29年度49人、令和4年度102人）となっています。また、特別支援学級に在籍している児童生徒数の推移をみると、知的障がいの児童生徒数が1.3倍（平成29年度95人、令和4年度123人）、発達障がい（自閉症、情緒障がい）の児童生徒数が1.4倍（平成29年度68人、令和4年度94人）となっています。

従来、障がいとして認識されず支援につながってこなかった発達障がいの子どもたちが、関係者の尽力等により適切な支援へとつながってきています。

	障がい種別	年度	小学生	中学生
通級による指導	学習障がい 注意欠陥 多動性障がい	H29	37	12
		H30	54	8
		R1	70	13
		R2	75	13
		R3	83	13
		R4	85	13
	情緒障がい	H29		
		H30	5	
		R1	8	
		R2	6	
		R3	6	
		R4	4	
	言語障がい	H29		
		H30	1	
		R1	1	
		R2	2	
		R3	2	
		R4	1	
特別支援学級	知的障がい	H29	63	32
		H30	56	41
		R1	74	42
		R2	68	51
		R3	89	31
		R4	87	36
	自閉症 情緒障がい	H29	53	15
		H30	53	12
		R1	63	21
		R2	63	26
		R3	64	24
		R4	69	25
	肢体不自由	H29	7	
		H30	8	1
		R1	8	1
		R2	8	1
		R3	4	1
		R4	3	2
	病弱 身体虚弱	H29	2	1
		H30	2	1
		R1	2	3
		R2	3	2
		R3	2	1
		R4	2	
	弱視	H29		
		H30	1	
		R1	1	
		R2	1	
		R3		1
		R4		2
	難聴	H29	3	2
		H30	2	1
		R1	1	1
		R2	1	
		R3	1	
		R4	1	
特別支援学校	知的障がい	H29	14	15
		H30	15	15
		R1	14	16
		R2	16	10
		R3	15	15
		R4	15	14
	肢体不自由	H29	2	2
		H30	4	1
		R1	3	3
		R2	1	4
		R3	4	4
		R4	3	2
	聴覚障がい	H29	1	
		H30		1
		R1		1
		R2		1
		R3		
		R4		

データソース：学校教育課より情報提供（各年度5月1日現在）

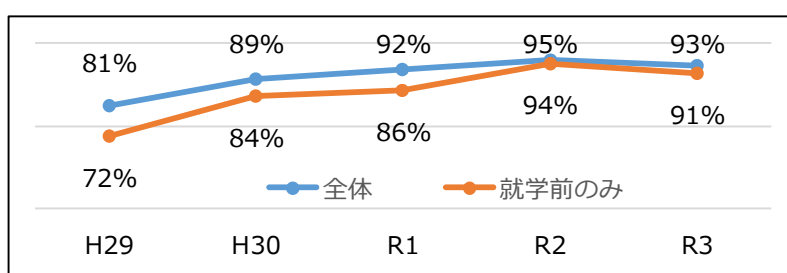
図 18 特別支援教育を受ける児童生徒数（障がい種別）の推移

イ 移行支援

幼稚園、小中学校及び高等学校における特別支援教育については、学習指導要領等において、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成するなど、個々の児童生徒等の障がいの状態に応じた指導の工夫を計画的・組織的に行うこととされています。

本市では、特別支援教育総合推進事業を実施し、幼稚園、小中学校及び高等学校だけでなく保育園においても個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成を進め、個々の子どもたちの障がいの状態に応じた指導の工夫、ライフステージのスムーズな移行を、計画的・組織的に行う体制が整備されています。

令和3年度の実績では、93%の園・学校で個別の教育支援計画に基づく個別の指導計画が作成されており、園や学校間での縦の連携は強化されてきています。



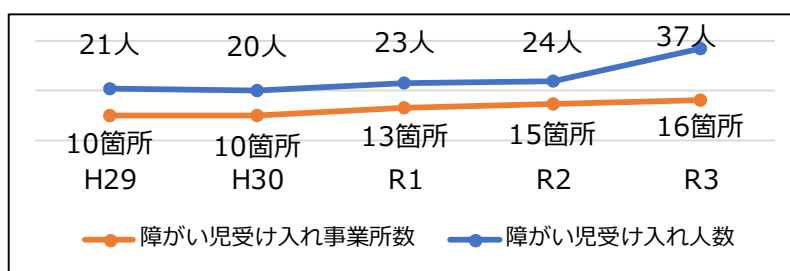
データソース：学校教育課より情報提供

図 19 幼保小中高等学校での個別の教育支援計画に基づく
個別の指導計画の作成率

ウ 放課後児童クラブでの障がい児の受入

共働き家庭などの小学生に対して、放課後等に適切な遊びや生活の場を与える放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）においても、障がい児の受け入れを推進するため、専門的知識等を有する職員を配置するために必要な経費を補助しています。

障がい児の受け入れを行っている放課後児童クラブは、年々、着実に増加しており、令和3年度は、全20箇所のうち約80%に当たる16箇所において、37人を受け入れています。



データソース：子育て支援課より情報提供

図 20 放課後児童クラブでの障がい児の受け入れ人数及び
実施事業所数の推移

このように、未就学児、就学児ともに、すべての子どもを対象とする事業の中で、障がい児の受け入れは、着実に進んできています。

3. 就労の状況

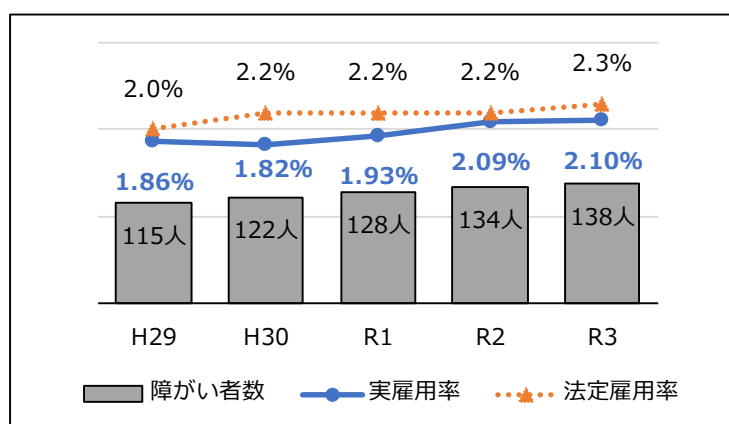
(1) 一般就労

障がい者の一般就労については、障害者雇用促進法に基づき体制整備が進められています。

障害者雇用促進法では、障がい者雇用率制度として、民間企業等に対し、法定雇用率以上の障がい者の雇用を義務づけ、障がい者雇用の場の拡大を図っています。令和4年6月1日現在の法定雇用率は、民間企業で2.3%、市町村等の公的機関で2.6%となっています。

ア 民間企業の雇用状況

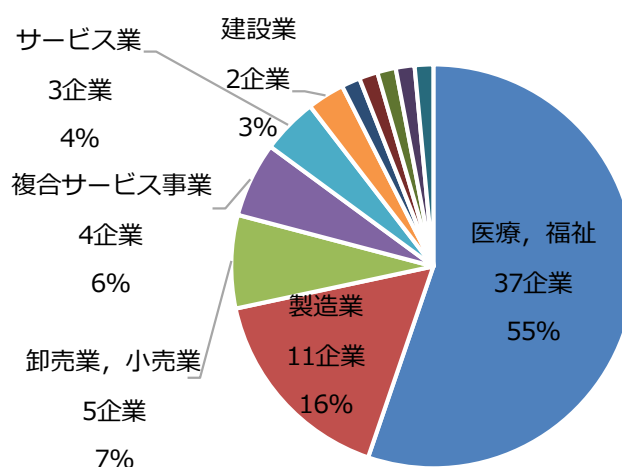
ハローワーク天草管内における令和3年6月1日現在の障がい者である雇用者の実数は138人で年々増加しています。また、民間企業の実雇用率は、2.10%で全体としては法定雇用率は達成していませんが、年々上昇しています。



データソース：ハローワークより情報提供（各年度6月1日現在）

図 21 ハローワーク天草管内の民間企業の障がい者雇用の状況

ハローワーク天草管内で法定雇用率達成の義務が課せられている企業は、令和3年6月1日現在、67企業あります。業種別では、「医療・福祉」関連の企業が37企業（55%）と最も多く、次いで、「製造業」が11企業（16%）となっています。67企業のうち、73.1%（熊本労働局令和3年障がい者雇用状況の集計結果56.5%）にあたる49企業が法定雇用率を達成しており、民間企業における障がい者雇用も着実に進んでいます。



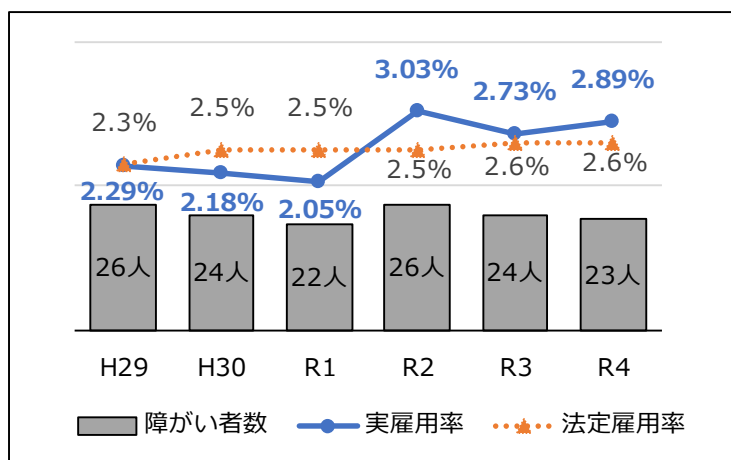
データソース：ハローワークより情報提供

図 22 法定雇用率達成義務のある企業の業種別割合（天草圏域）

イ 天草市役所の雇用状況

令和4年6月1日現在、天草市役所に勤務している障がい者数は23人（実雇用率2.89%）です。

天草市役所では、障害者活躍推進計画を作成・公表することで、障がい者が活躍しやすい職場づくりや人事管理を進める等、雇用の質を確保するための取組みを推進しています。



データソース：総務課より情報提供（各年度6月1日現在）

図 23 天草市役所の障がい者雇用の状況

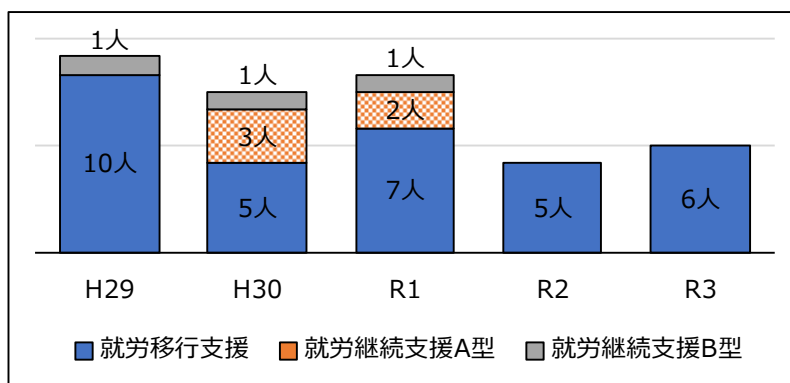
ウ 障がい者への就労支援

障害者雇用促進法では、一般就労を希望する人に対して、ハローワークや障がい者就業・生活支援センターなどの機関を中心に、職業訓練や職業紹介、職場適応支援等の職業リハビリテーションを実施し、障がい特性に応じたきめ細かな支援がなされています。

また、障害者総合支援法においても、就労移行支援事業所を中心に一般就労を希望する人の支援が行われています。平成30年4月からは、一般就労を継続できるように就労定着支援など新たなサービスが創設されています。

就労移行支援事業については、平成30年度以降、事業所数の減少とともに利用者数も減少しています（図41）。就労定着支援事業所は、令和4年4月1日現在、市内に1箇所のみで、利用者数も横這いです（図41）。

就労系障がい福祉サービスから一般就労へ移行している人は毎年10人前後でしたが、令和2年度は5人、令和3年度は6人と減少傾向を示しています（図24）。



データソース：各事業所からのヒアリング及びWAMNET

図 24 就労系障がい福祉サービスから一般就労への移行者数

（２）福祉的就労

ア 就労継続支援

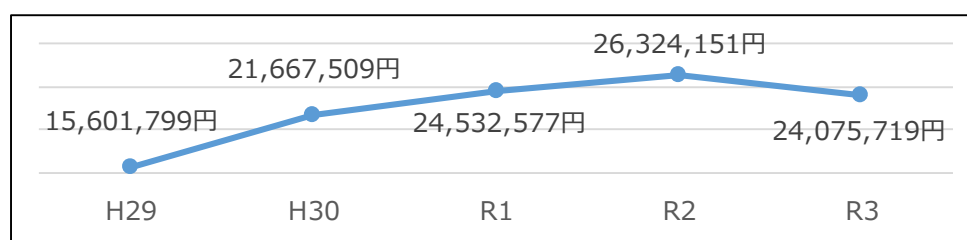
福祉的就労は、障害者総合支援法に基づき体制整備が進められており、一般就労が困難な人には、就労継続支援事業所等で働く場が提供されています。

就労継続支援 A 型事業所は、雇用契約に基づく就労の場で、利用者数及び事業所数ともに減少しています。一方、就労継続支援 B 型事業所は、雇用契約に基づかない就労の場で、利用者数は増加傾向にあります（図 41）。

イ 福祉施設等における工賃向上に向けた取組み

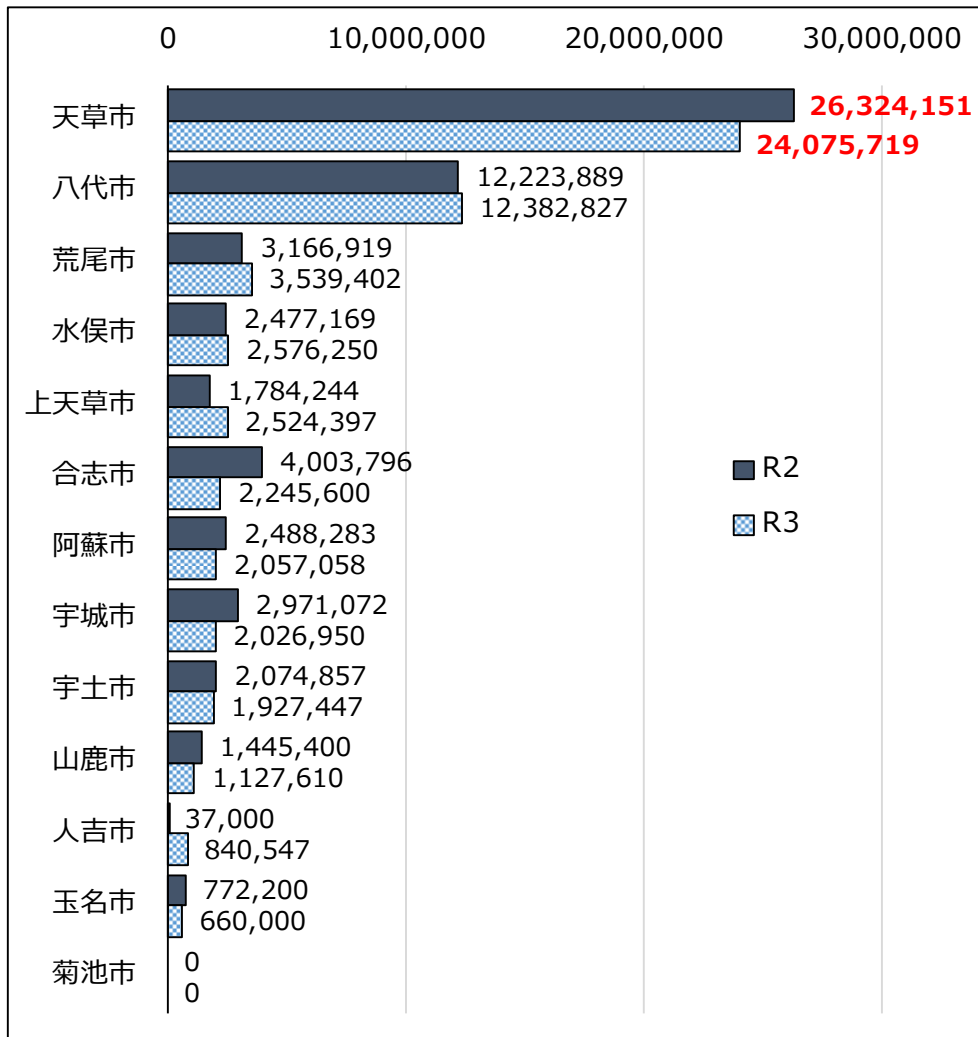
障がい者雇用を促進していくことも重要ですが、加えて、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化する取組みも重要です。

平成 25 年に障害者優先調達推進法が施行され、市町村などの公的機関が物品やサービスを調達する際には、障がい者就労施設等から優先的に購入するよう、必要な措置を講じることとなりました。本市でも「天草市障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を作成し、図 25、図 26 のように計画的な物品調達に取り組んでいます。



データソース：障がい者就労施設等への発注実績調査

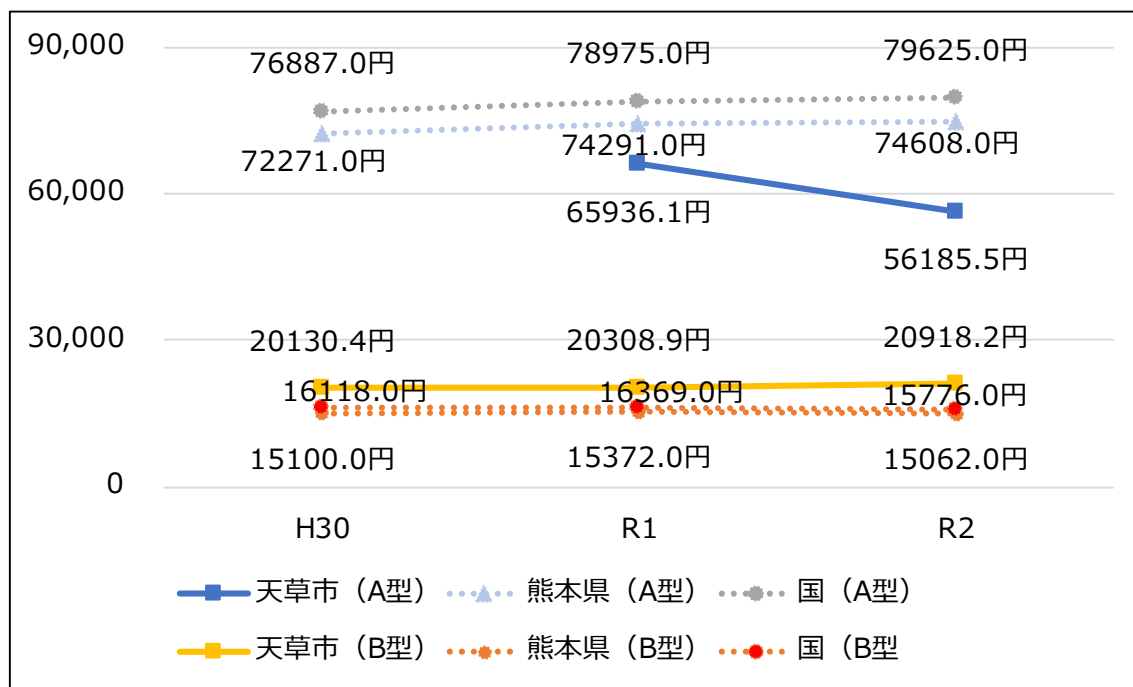
図 25 障がい者就労施設等からの物品調達実績の推移(天草市)



データソース：障がい者就労施設等からの物品等の調達実績（熊本県）

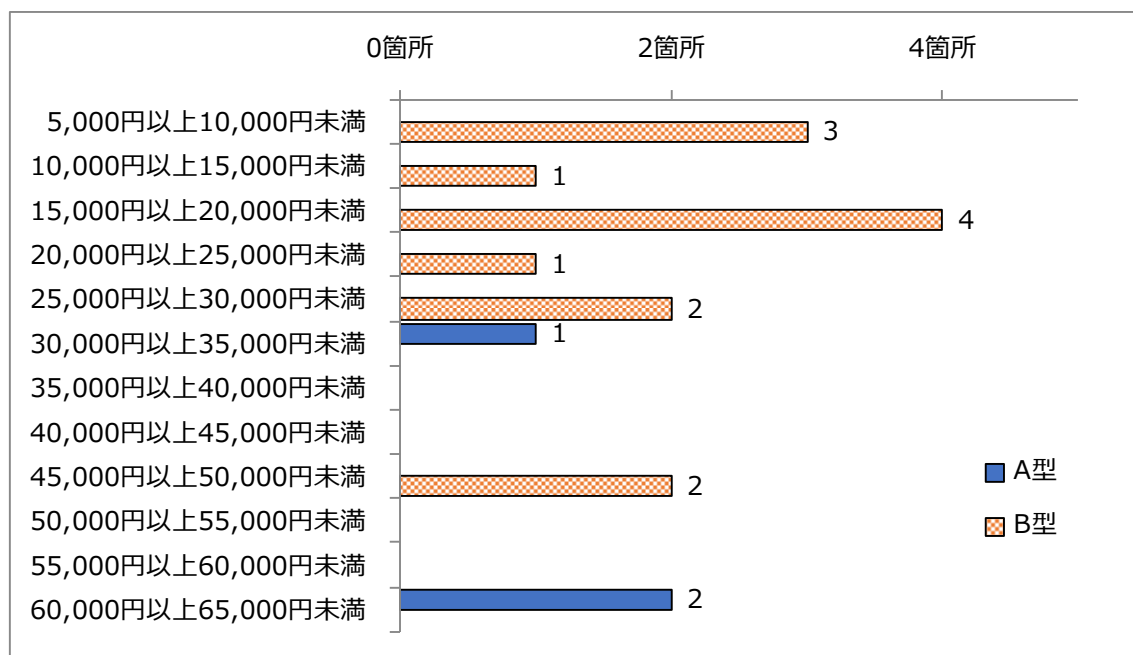
図 26 県内市（熊本市を除く）における優先調達推進に係る状況（熊本県）

本市の就労継続支援事業所の工賃（賃金）の実績をみると、就労継続支援 A 型事業所は、平均賃金（月額）が県平均を下回っていますが、就労継続支援 B 型事業所では、県平均を上回っています。



データソース：工賃の実績について（厚生労働省）及び熊本県工賃等の実績について（熊本県）
就労継続支援A型事業所の市町村ごとのデータについては令和元年度から公表

図 27 就労継続支援事業所の平均賃金（月額）の推移



データソース：熊本県工賃等の実績について（熊本県）

図 28 天草市の就労継続支援事業所の平均賃金（月額）の分布（令和 2 年度）

4. 医療に関するサービスの状況

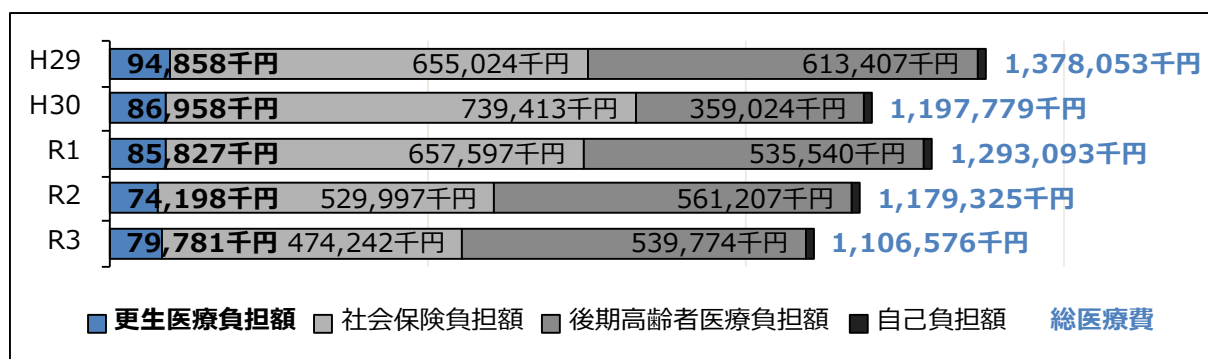
(1) 自立支援医療

自立支援医療制度は、心身の障がい除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

ア 更生医療

更生医療は、身体障害者福祉法に基づき身体障がい者手帳の交付を受けた者で、その障がい除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者（18 歳以上）が対象となります。

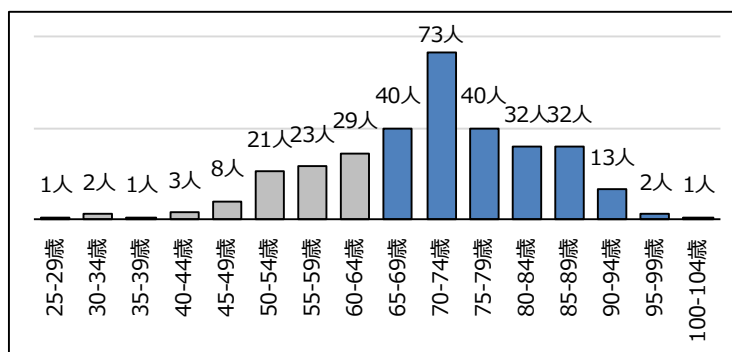
更生医療は、この 5 年間で約 15, 000 千円減少しています（図 29）。



データソース：福祉行政報告

図 29 更生医療費の推移

令和 4 年 3 月 31 日現在の更生医療受給者 321 人の年齢をみると、233 人(72.6%)が65歳以上の高齢者です(図 30)。



データソース：総合福祉WEL+(令和4年3月31日現在)

図 30 更生医療の受給者の年齢分布

更生医療の利用者数も年々減少しています。更生医療は、入院・入院外ともに腎臓機能障がいによる支出が最も多く、令和３年度の実績では、更生医療費の８７．８％が人工透析によるものです（図３１）。

種別	年度	入院		入院外	
		支払決定実人員 (人)	支払決定公費負担額合計 (円)	支払決定実人員 (人)	支払決定公費負担額合計 (円)
肢体不自由	H29	16	8,602,725	3	133,180
	H30	13	6,644,767	2	958
	R1	7	701,990	0	0
	R2	1	105,200	0	0
	R3	2	446,196	0	0
心臓機能障がい	H29	4	1,234,312	0	0
	H30	11	3,077,744	0	0
	R1	6	3,453,395	0	0
	R2	3	215,400	0	0
	R3	2	6,364,710	1	-272,090
腎臓機能障がい	H29	160	18,566,396	289	63,736,457
	H30	171	5,627,123	294	69,358,696
	R1	167	8,814,224	289	70,947,599
	R2	165	6,880,147	279	65,152,094
	R3	163	6,456,061	278	65,098,357
腎臓機能障がい ※人工透析(再掲)	H29	158	18,360,107	282	61,681,302
	H30	168	5,364,215	288	67,224,074
	R1	167	8,814,224	283	69,301,373
	R2	163	6,807,969	272	63,959,860
	R3	162	6,454,071	272	63,607,037
肝臓機能障がい	H29	3	306,733	6	1,517,471
	H30	2	317,128	5	1,292,816
	R1	1	78,893	5	1,200,578
	R2	2	306,393	5	876,504
	R3	2	131,420	5	925,877
免疫機能障がい	H29	0	0	2	761,133
	H30	0	0	2	630,366
	R1	0	0	2	629,846
	R2	0	0	2	662,011
	R3	1	82,957	2	547,196
合計	H29	183	28,710,166	300	66,148,241
	H30	197	15,666,762	304	71,290,778
	R1	181	13,048,502	296	72,778,023
	R2	171	7,507,140	286	66,690,609
	R3	170	13,481,344	286	66,299,340

データソース：福祉行政報告

図 31 更生医療の支払決定実人員及び支払決定公費負担額

イ 育成医療

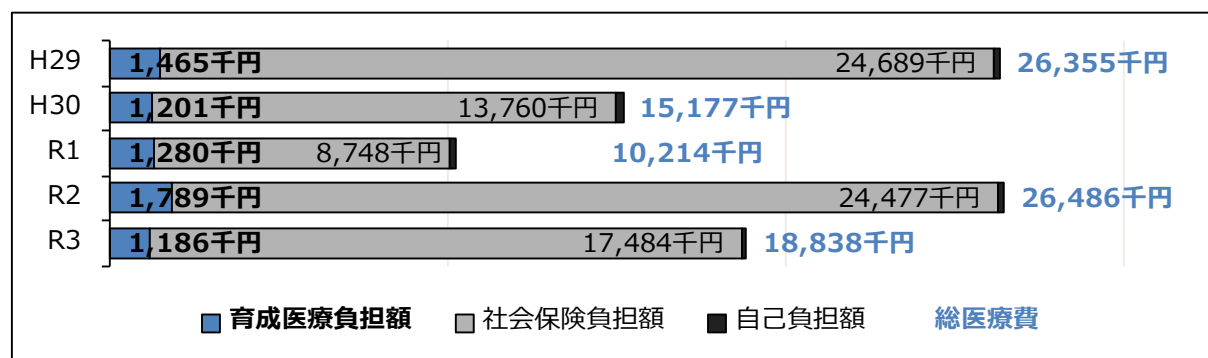
育成医療は、身体に障がいをもつ児で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療により確実に効果が期待できる者（18歳未満）が対象となります。

種別	年度	入院		入院外	
		支払決定実人員 (人)	支払決定公費負担額合計 (円)	支払決定実人員 (人)	支払決定公費負担額合計 (円)
視覚障がい	H29	2	108,560	1	2,832
	H30	2	138,304	0	0
	R1	3	211,496	0	0
	R2	1	61,568	1	3,473
	R3	0	0	0	0
音声・言語 そしゃく 機能障がい	H29	2	170,052	14	149,661
	H30	5	453,406	10	201,519
	R1	2	180,253	10	65,722
	R2	5	469,594	10	111,425
	R3	2	155,503	10	135,112
肢体不自由	H29	2	206,453	1	1,800
	H30	0	0	0	0
	R1	3	470,750	0	0
	R2	3	337,699	1	2,028
	R3	6	695,006	3	5,938
心臓機能障がい	H29	4	737,039	0	0
	H30	2	217,773	0	0
	R1	1	85,918	0	0
	R2	2	234,740	0	0
	R3	0	0	0	0
腎臓機能障がい	H29	1	88,755	0	0
	H30	0	0	0	0
	R1	0	0	0	0
	R2	1	79,903	1	1,182
	R3	1	111,513	1	1,376
小腸機能障がい	H29	0	0	1	1,541
	H30	1	78,512	1	182
	R1	0	0	0	0
	R2	0	0	0	0
	R3	0	0	0	0
その他内臓障がい	H29	1	-1,550	0	0
	H30	1	111,029	0	0
	R1	3	238,535	2	26,960
	R2	4	483,423	3	4,136
	R3	1	78,007	3	3,139
合計	H29	12	1,309,309	17	155,834
	H30	11	999,024	11	201,701
	R1	12	1,186,952	12	92,682
	R2	16	1,666,927	16	122,244
	R3	10	1,040,029	17	145,565

データソース：福祉行政報告

図 32 育成医療の支払決定実人員及び支払決定公費負担額

育成医療の負担額は、年度によってばらつきがあります（図 33）。

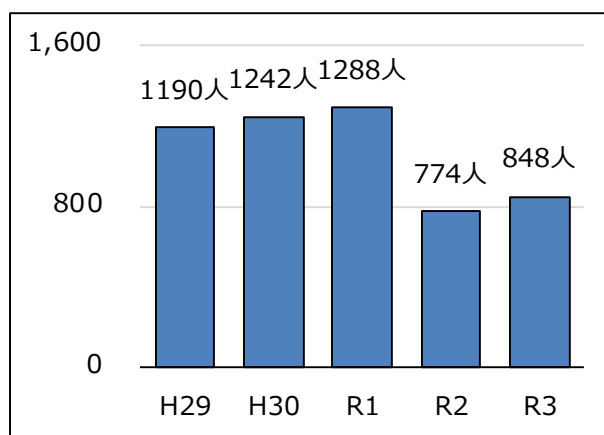


データソース：福祉行政報告

図 33 育成医療費の推移

ウ 精神通院医療

精神通院医療は、精神保健福祉法第 5 条に規定する統合失調症などの精神疾患を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する者が対象となります。受給者数は図 34 のとおりです。



データソース：令和元年度までは決算報告書
令和 2 年度以降は成果報告書

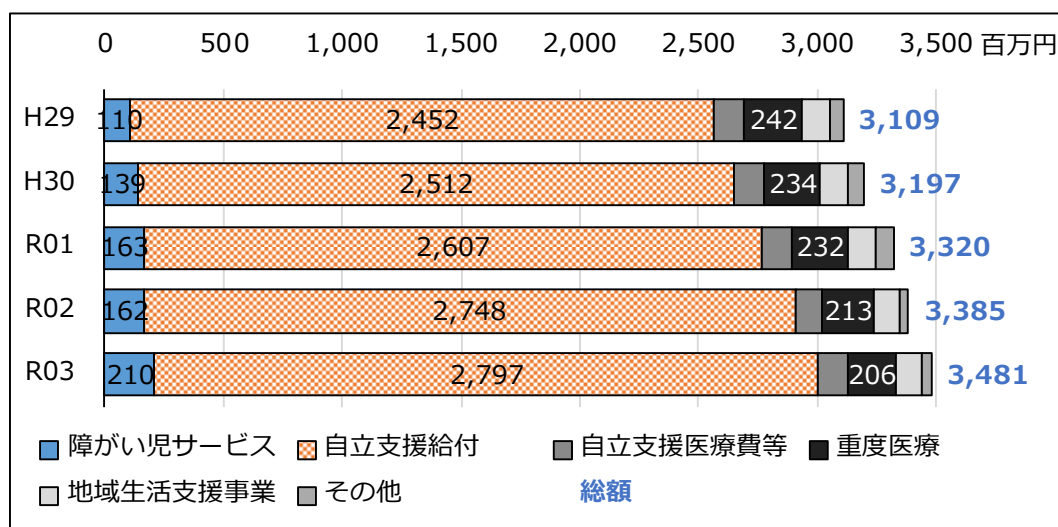
注) 新型コロナウイルスの影響を受け有効期間が延長された人の人数がシステム上反映されないため上記数値となっている。

図 34 精神通院医療受給者数の推移

5. 障がい福祉サービス等の状況

(1) 自立支援給付

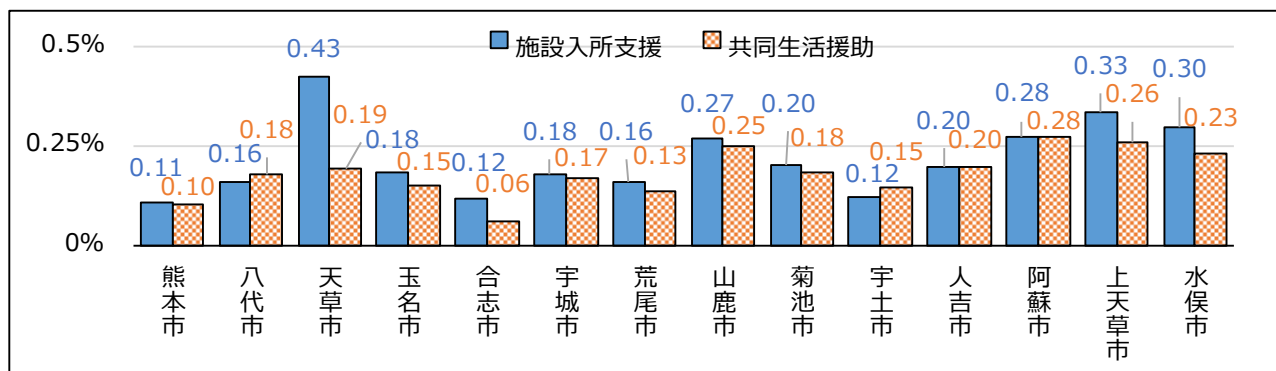
障がい福祉費のうち、障がい児サービス及び自立支援給付の占める割合は伸び続けており、全体の8割（令和3年度86.4%）を超えています。障がい福祉サービスの給付費は利用者数の増加と比例し、毎年1億円の伸びが見られます（図35）。



データソース：決算書

図 35 障がい福祉費総費用額の推移

障がい福祉施策では、地域における自立した生活を支援する「地域生活支援」を主眼にサービス提供体制が構築されています。本市の自立支援給付等の利用状況は図41のとおりです。県内の他市と比較すると、施設入所支援利用者が多いのが特徴です（図36）。地域生活を進めていくために創設された、地域移行支援や地域定着支援及び自立生活援助の事業所数及び利用者ともに少ないのが現状です。

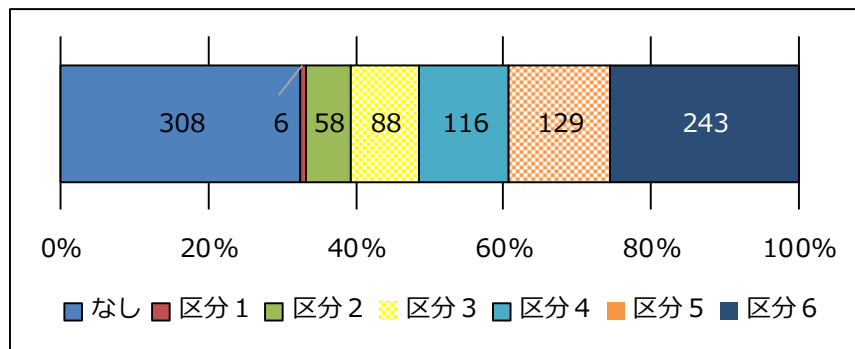


データソース：人口は熊本県ホームページより(令和元年10月1日現在)

利用実績（人／月）は各市の第6期障がい福祉計画より（令和元年度実績値）

図 36 令和元年度居住系サービス利用実績（対人口比）

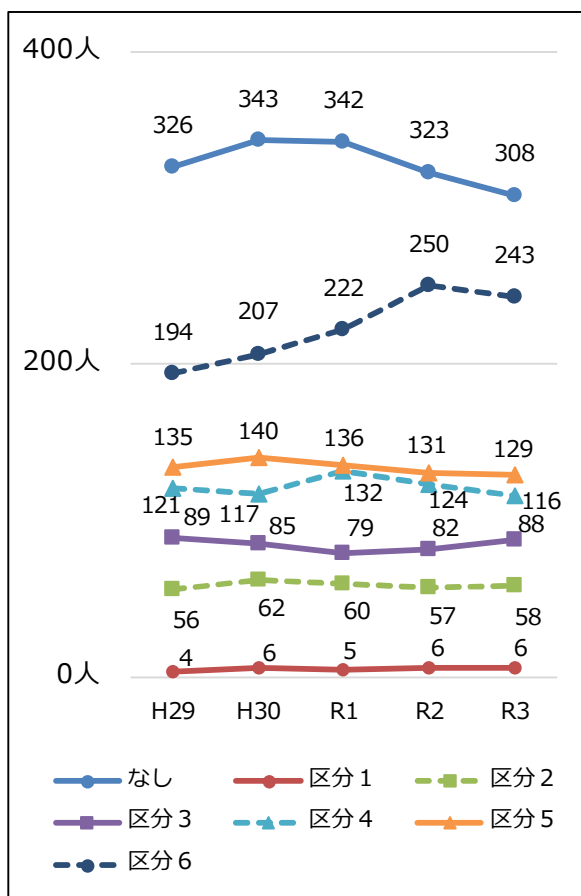
令和4年3月末現在の障がい福祉サービス利用者の障がい支援区分の内訳をみると、「区分なし」が最も多く、次いで「区分6」、「区分5」の順になっています（図37）。



データソース：総合福祉WEL+（令和4年3月31日現在）

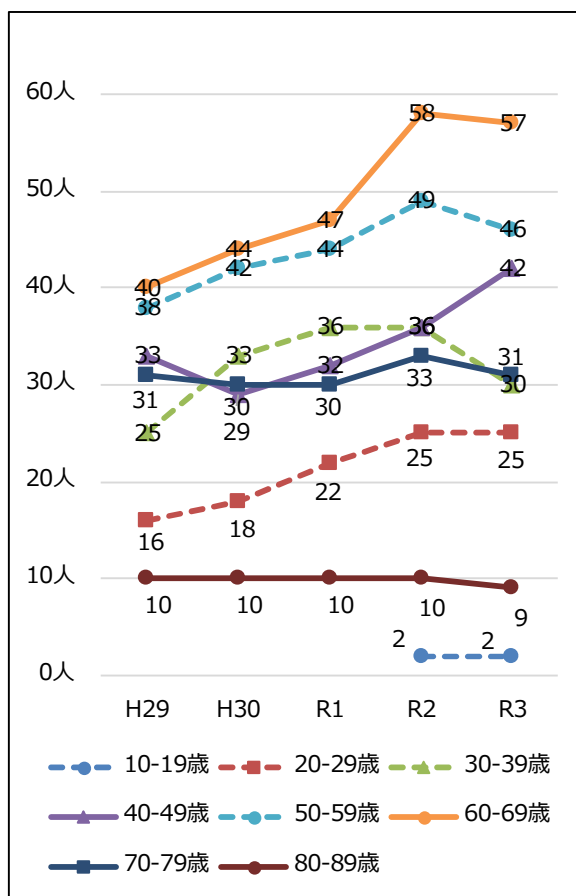
図37 計画相談支援支給決定者の障がい支援区分の内訳

区分の内訳の推移をみると、「区分6」が増加傾向を示しており、障がいの重度化が見られます（図38）。「区分6」の年齢の内訳をみると、20代、40代、50代、60代の年代で増加傾向が認められますが、特に20代（平成29年比1.6倍）や60代（平成29年比1.4倍）での増加が顕著です（図39）。



データソース：総合福祉WEL+（各年度3月31日現在）

図38 障がい支援区分の内訳と推移



データソース：総合福祉WEL+（各年度3月31日現在）

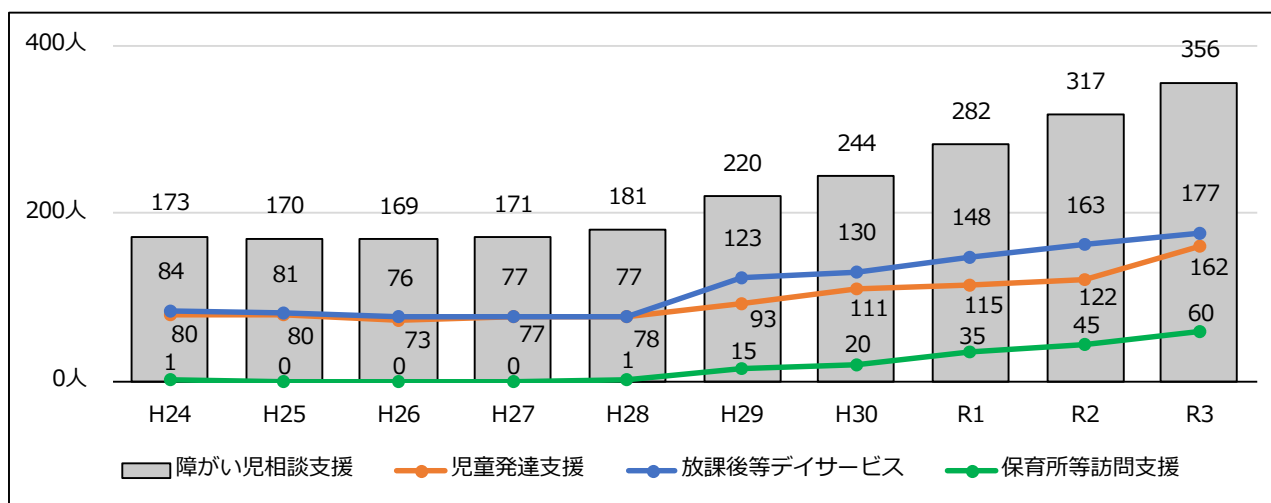
図39 障がい支援区分6の年齢別内訳と推移

(2) 障がい児サービス

令和4年4月1日現在、児童発達支援事業所は7箇所（平成25年3箇所、2.3倍）、放課後等デイサービス事業所は12箇所（平成25年3箇所、4倍）と、飛躍的に事業所数が増加しており、この約10年の間に、身近な地域で障がい児サービスを受けることができる環境は大きく改善しました。

本市に、医療型児童発達支援や居宅訪問型児童発達支援事業所はありませんが、重度心身障がい児を受け入れている児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所は2箇所あり、第2期障がい児福祉計画の成果目標である「重症心身障がい児を支援する事業所の確保」は達成しています。

実際、障がい児相談支援の利用者数は、令和4年3月末現在、356人で、平成24年度から令和3年度の10年間で約2.1倍に増加しています（図40）。こうした利用者数の伸びの主要な背景と考えられる要因は、近年の発達障がいの認知の社会的広がりにより、従来は、育てにくさ・生きづらさを抱えながらも、障がいとして認識されず、発達支援につながってこなかった子どもたちが、関係者の尽力等により、幼少期の間に発達支援につながるようになってきたことが考えられます。



データソース：総合福祉WEL+（各年度3月31日現在）

注）平成27年度から障がい児通所支援利用者に対して障がい児支援利用計画の提出が必須となった。そのため、平成24～26年度までは障がい児相談支援の支給決定者ではなく、障がい児通所支援の延べ利用者数。

図 40 障がい児相談支援及び障がい児通所支援の支給決定者数の推移

		給 付 費 (千円)		延べ利用者数 (人)		事業所数 (箇所)	
介護給付							
訪問系	居宅介護	H29	52,730	H29	1,146	H29	13
		H30	56,039	H30	1,154	H30	13
		R01	54,297	R01	1,225	R01	13
		R02	51,500	R02	1,217	R02	13
		R03	55,402	R03	1,203	R03	13
	重度訪問介護	H29	18,227	H29	49	H29	11
		H30	16,958	H30	48	H30	11
		R01	19,424	R01	59	R01	11
		R02	26,074	R02	61	R02	11
		R03	39,348	R03	77	R03	12
	同行援護	H29	5,961	H29	243	H29	6
		H30	7,825	H30	269	H30	5
		R01	7,612	R01	232	R01	5
		R02	6,645	R02	210	R02	5
		R03	7,277	R03	230	R03	6
日中活動系	短期入所	H29	23,900	H29	282	H29	6
		H30	21,448	H30	322	H30	6
		R01	24,307	R01	378	R01	6
		R02	14,334	R02	207	R02	6
		R03	15,665	R03	222	R03	6
	療養介護	H29	128,931	H29	503	H29	0
		H30	132,399	H30	507	H30	0
		R01	140,585	R01	538	R01	0
		R02	142,167	R02	540	R02	0
		R03	144,905	R03	543	R03	0
	生活介護	H29	965,647	H29	5,194	H29	12
		H30	999,827	H30	5,276	H30	14
		R01	1,037,521	R01	5,351	R01	14
		R02	1,103,723	R02	5,392	R02	14
		R03	1,138,773	R03	5,472	R03	15
居住系	施設入所支援	H29	504,120	H29	4,051	H29	8
		H30	523,282	H30	3,944	H30	8
		R01	533,666	R01	3,928	R01	8
		R02	578,286	R02	3,949	R02	8
		R03	582,237	R03	3,912	R03	8
訓練等給付							
居住系	共同生活援助	H29	145,756	H29	1,669	H29	18
		H30	145,067	H30	1,671	H30	19
		R01	154,555	R01	1,711	R01	19
		R02	166,955	R02	1,745	R02	19
		R03	173,061	R03	1,692	R03	20
訓練系 就労系	自立訓練 (機能訓練)	H29	1,957	H29	24	H29	0
		H30	1,088	H30	14	H30	0
		R01	0	R01	0	R01	0
		R02	834	R02	7	R02	0
		R03	1,587	R03	12	R03	0
	自立訓練 (生活訓練)	H29	39,181	H29	299	H29	4
		H30	42,288	H30	372	H30	5
		R01	47,045	R01	414	R01	5
		R02	36,775	R02	367	R02	5
		R03	32,233	R03	331	R03	4
	宿泊型自立訓練	H29	96	H29	1	H29	0
		H30	543	H30	4	H30	0
		R01	1,658	R01	12	R01	0
		R02	6	R02	1	R02	0
		R03	159	R03	2	R03	0
	就労移行支援	H29	40,363	H29	278	H29	3
		H30	38,711	H30	313	H30	3
		R01	30,260	R01	203	R01	2
		R02	23,941	R02	155	R02	2
		R03	17,873	R03	119	R03	2
	就労継続支援A型	H29	145,388	H29	1,114	H29	4
		H30	135,692	H30	1,029	H30	4
		R01	142,534	R01	1,045	R01	3
		R02	134,995	R02	1,006	R02	3
		R03	133,205	R03	976	R03	3
	就労継続支援B型	H29	332,933	H29	2,565	H29	12
		H30	342,139	H30	2,716	H30	13
		R01	357,106	R01	2,828	R01	12
		R02	371,544	R02	2,871	R02	13
		R03	394,616	R03	2,854	R03	13
	就労定着支援	H29		H29		H29	0
		H30		H30		H30	1
		R01	717	R01	28	R01	1
		R02	2,784	R02	70	R02	1
		R03	1,788	R03	50	R03	1

		給 付 費 (千円)		延べ利用者数 (人)		事業所数 (箇所)	
児童福祉法							
児 通所系	児童発達支援	H29	15,354	H29	1,039	H29	4
		H30	22,052	H30	1,260	H30	6
		R01	35,494	R01	1,453	R01	6
		R02	41,241	R02	1,369	R02	6
	放課後等 デイサービス	R03	55,301	R03	1,573	R03	8
		H29	81,652	H29	1,306	H29	6
		H30	103,237	H30	1,871	H30	7
		R01	108,137	R01	2,163	R01	7
児 訪問系	保育所等 訪問支援	R02	116,998	R02	2,228	R02	8
		R03	123,344	R03	2,468	R03	13
		H29	84	H29	7	H29	2
		H30	220	H30	14	H30	2
		R01	1,253	R01	43	R01	2
		R02	3,279	R02	98	R02	2
		R03	7,098	R03	186	R03	3
		相談支援					
計画相談支援	H29	31,522	H29	1,850	H29	11	
	H30	30,780	H30	1,889	H30	11	
	R01	36,771	R01	2,224	R01	12	
	R02	43,679	R02	2,589	R02	12	
	R03	42,152	R03	2,594	R03	13	
障がい児相談支援	H29	13,141	H29	715	H29	6	
	H30	13,373	H30	713	H30	6	
	R01	17,891	R01	872	R01	7	
	R02	19,794	R02	950	R02	7	
	R03	24,423	R03	1,277	R03	9	
地域移行支援	H29	283	H29	7	H29	1	
	H30	0	H30	0	H30	2	
	R01	0	R01	0	R01	2	
	R02	0	R02	0	R02	2	
	R03	0	R03	0	R03	2	
地域定着支援	H29	2,611	H29	94	H29	1	
	H30	2,919	H30	85	H30	2	
	R01	3,173	R01	111	R01	2	
	R02	3,593	R02	119	R02	2	
	R03	3,424	R03	107	R03	2	
自立支援医療費							
更生医療	H29	94,859	H29	483	H29	—	
	H30	90,388	H30	497	H30		
	R01	85,827	R01	477	R01		
	R02	73,221	R02	457	R02		
	R03	81,554	R03	456	R03		
育成医療	H29	1,466	H29	29	H29	—	
	H30	1,213	H30	22	H30		
	R01	1,280	R01	24	R01		
	R02	1,790	R02	29	R02		
	R03	1,301	R03	27	R03		
精神通院医療	H29	—	H29	1,190	H29	—	
	H30	—	H30	1,242	H30		
	R01	—	R01	1,288	R01		
	R02	—	R02	774	R02		
	R03	—	R03	848	R03		
療養介護医療費							
療養介護介護医療	H29	34,816	H29	491	H29	—	
	H30	34,842	H30	410	H30		
	R01	37,160	R01	521	R01		
	R02	37,726	R02	531	R02		
	R03	35,221	R03	530	R03		
補装具							
補装具	H29	12,556	H29	150	H29	—	
	H30	13,950	H30	156	H30		
	R01	15,410	R01	148	R01		
	R02	19,577	R02	160	R02		
	R03	13,037	R03	134	R03		

データソース：給付費及び延べ利用者数については決算書（令和3年度）

指定事業所数は熊本県ホームページ（令和4年3月31日現在）

図 41 自立支援給付及び障がい児サービスの給付費、延べ利用者数、事業所数の推移

(3) 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、市町村等が、地域の特性等に応じた柔軟な形態により事業を実施するものです。本市の実施状況は、図 42 のとおりで、令和元年度まで未実施だった理解促進・普及啓発事業や自発的活動支援事業、成年後見法人支援事業など、今後の地域づくりの重要課題と関連する事業を令和 2 年度より開始しています。

	事業費(千円)				事業費(千円)		
地域生活支援事業(必須事業)				地域生活支援事業(任意事業)			
理解促進・ 普及啓発事業	H29	—		日中一時支援事業	H29	9,182	
	H30	—			H30	7,908	
	R01	—			R01	9,942	
	R02	0			R02	8,983	
	R03	126			R03	11,360	
自発的 活動支援事業	H29	—		訪問入浴事業	H29	1,600	
	H30	—			H30	1,290	
	R01	—			R01	1,802	
	R02	164			R02	1,671	
	R03	1,242			R03	1,771	
相談支援事業	H29	34,294		地域安心生活 支援体制強化事業	H29	6,228	
	H30	34,294			H30	6,219	
	R01	34,294			R01	4,250	
	R02	34,334			R02	527	
	R03	37,721			R03	525	
成年後見 利用支援事業	H29	—		巡回支援専門員整 備事業	H29	—	
	H30	5			H30	8,057	
	R01	57			R01	8,057	
	R02	7			R02	4,237	
	R03	382			R03	5,035	
成年後見 法人後見支援事業	H29	—		自動車運転免許取得 改造助成事業	H29	388	
	H30	—			H30	300	
	R01	—			R01	600	
	R02	4,297			R02	699	
	R03	4,297			R03	400	
意思疎通支援事業	H29	1,010		※新型コロナウイルス感染症拡大のため中止			
	H30	1,010					
	R01	944					
	R02	387					
	R03	457					
日常生活用具 給付等事業	H29	18,259					
	H30	18,626					
	R01	23,213					
	R02	20,226					
	R03	19,953					
手話奉仕員 養成研修事業	H29	650					
	H30	650					
	R01	650					
	R02	0					
	R03	424					
移動支援事業	H29	11,010					
	H30	10,884					
	R01	9,746					
	R02	8,392					
	R03	11,078					
地域活動 支援センター事業	H29	20,300					
	H30	20,300					
	R01	20,300					
	R02	11,100					
	R03	11,100					

データソース：決算書（令和3年度）

図 42 地域生活支援事業の事業費の推移

(4) その他の事業

重度心身障がい者医療費助成事業は、障がい福祉費の中で、自立支援給付、障がい児サービスに次いで支出額の多い事業ですが、年々減少しています。

事業費 (単位：千円)	
国事業	
特別障がい者 手当等	H29  25,566
	H30  24,753
	R01  24,486
	R02  26,079
	R03  29,297
県事業	
難聴児補聴器 給付事業	H29 242
	H30 405
	R01 45
	R02 128
	R03 0
重度心身障がい者 医療費	H29  242,169
	H30  234,045
	R01  232,174
	R02  213,329
	R03  205,714
重度心身障がい者 住宅改造助成事業	H29 0
	H30  1,729
	R01  1,617
	R02  1,172
	R03 544
在宅障がい者 福祉サービス施設通 所等支援事業	H29 779
	H30 931
	R01 951
	R02 632
	R03 506
市事業	
人工内耳用 音声信号処理装置給 付事業	H29 950
	H30 0
	R01 1
	R02 0
	R03 1
在宅障がい者 介護手当	H29 6
	H30  5,500
	R01  5,100
	R02  7,000
	R03  5,900

データソース：決算書（令和3年度）

図 43 国・県・市単独事業の事業費の推移

6. 障がい福祉団体の活動状況

(1) 障がい福祉団体

令和4年4月1日現在、本市が把握している障がい福祉団体は8団体です。

天草市身体障害者福祉協議会 【障がい種別：身体障がい等】 会員数:1,000人	
目的	会員の更生を期し、その福祉を増進するために会員相互の団結を図ること
主たる事業	■身体障害者福祉法の強化徹底に関する事項 ■障がい者の身の上相談、結婚相談に関する事項 ■会員並びに子弟の修学、就職の奨励に関する事項 ■各種関係機関団体との連絡調整に関する事項 等
天草市視覚障がい者福祉協会 【障がい種別：視覚障がい】 会員数：23人	
目的	視覚障がい者の保護並びに福祉を図り、併せて視覚障がい者相互の親和と品性の修養知徳の増進等に努め、以って視覚障がい者文化の進展と社会経済的・地位の向上を図ること
主たる事業	■講演会、講習会、修養会等を開催する ■会員の身の上相談並びに生活指導に関する事項 ■視覚障がい者の就学奨励、職業の紹介補導に関する事項 等
熊本県ろう者福祉協会天草支部 【障がい種別：聴覚障がい】 会員数：20人	
目的	聴覚障がい者の福祉増進並びに親睦互助を図ること
主たる事業	■生活及び文化等知識向上に関する研修会及び講演会の開催 ■職業、結婚等人事に関する事業 ■バリアフリーに関する研究及び活動 ■親睦互助に関する事業 等
白い雲の会 【障がい種別：知的障がい】 会員数：963人	
目的	障がいのある者の療育と支援を行うとともに、その福祉の向上を図り、自立及び社会参加の支援等を推進すること
主たる事業	■福祉 ■啓発事業 ■会員研修 等
天草ひだまりの会 【障がい種別：身体、知的、精神障がい】 会員数：18人	
目的	心身に障がいをもつ子どもの確実な成長のために、日々の暮らし等の研究、実践の活動
主たる事業	■小規模作業所「ひだまりの会」の運営 (現、地域活動支援センターひだまりの家)
天草小鳩会 【障がい種別：ダウン症】 会員数：27人	
目的	ダウン症児者の保護、育成に寄与すること
主たる事業	■ダウン症児者の療育訓練 ■親の研修及び親睦 ■ダウン症協会との情報交換 等

ダウン症児を育てる家族の会「サニー」 【障がい種別：ダウン症】 会員数：14人	
目的	ダウン症児を育てる家族同士の交流や情報交換及び各種勉強会などをおし、子どもの療育や就学に向けた不安感などを共有し、メンバー間の親睦を深めるための活動を行うこと
主たる事業	■情報交換の主な手段としては、無料通信アプリ「LINE」を活用して行い、不定期に集会または勉強会等を開催する。
精神保健福祉会天草地域家族会 【障がい種別：精神障がい】 会員数 153人	
目的	社会へ正しい精神保健福祉の知識を普及し、社会の偏見を是正するために努力し、また精神障がい者とその家族の利益と生活を守るため、精神障がい者対策、社会復帰対策などの改善と充実を図るために諸事業を行い、なお精神障がい者とその家族の親睦を図り、社会を明るくすること
主たる事業	■精神障がい者に対する社会の偏見を取り除くために、精神保健の知識を普及する諸事業 ■患者への理解を深め、人権尊重と福祉増進のための事業 ■社会復帰を促進するための事業 ■家族相互の親睦を図るための事業 等

データソース：各障がい福祉団体の会則等

(2) 自発的活動支援事業

障がい者やその家族等による自発的な活動を支援することにより、「心のバリアフリー」の推進等を図ることを目的として、自発的活動支援事業を障がい福祉団体に委託し実施しています。

ア ピアサポート活動支援

天草市身体障害者福祉協議会には身体障がい者相談員（10名）を、ダウン症児を育てる家族の会「サニー」には知的障がい者相談員（3名）を委託し、障がい者やその家族が互いの悩みを共有することや、情報交換のできる交流会活動を支援しています。

イ 身近な地域における「心のバリアフリー」推進のための活動支援

令和3年度には熊本県ろう者福祉協会天草支部に「万年日めくらず手話カレンダー」の作成を委託し、地域住民が障がい者に対する一定の理解を有するとともに適切な支援を行うことのできるようなツールの周知・頒布を行いました。

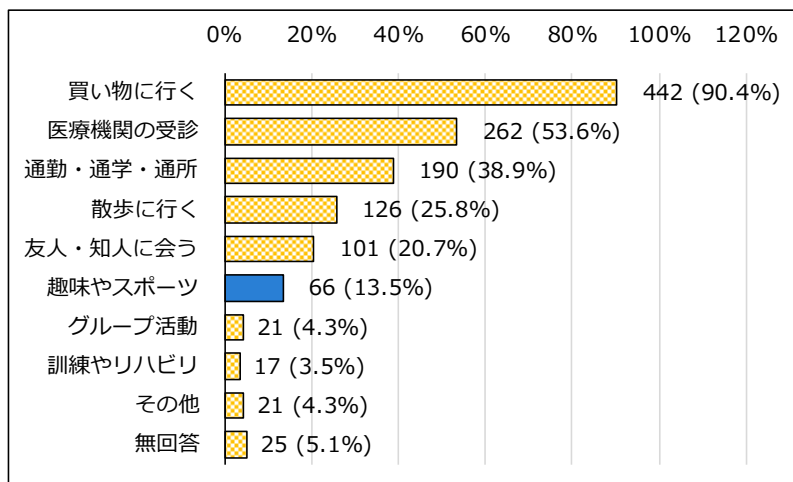


7. 余暇活動の状況

(1) スポーツの実施状況

第6期障がい福祉計画策定時（令和2年度）に実施した「福祉に関するアンケート」では、趣味やスポーツのために外出している人は全体の13.5%で、30分以上の運動を週1回以上実施している人の割合（令和3年度天草市民アンケート調査結果（一般））54%と比較すると、障がい者はスポーツをする機会が少ないことが予測されます。

本市では、令和元年度より市障がい者スポーツ大会を開催し、障がい者のスポーツの機会の確保に取り組んでいますが、今後もより一層環境整備を進めていく必要があります。



データソース：福祉に関するアンケート結果（令和2年実施）

図 44 障がい者の外出状況

(2) 文化芸術活動の状況

本市では、資料館等のバリアフリーを進めています。併せて、障がい者及びその介助者に対し観覧料を減免することで鑑賞機会の拡大を図っています。

(3) 視覚障がい者の読書環境

市立図書館では、障がいや病気、高齢などの理由で、通常の活字による読書が困難な人へのサービスとして、バリアフリー資料や読書補助用具を整備しています

バリアフリー資料	■大活字本（大きな活字の本）	■点字絵本（点訳付きの絵本）
	■LLブック（やさしい言葉で分かりやすい本）	
	■マルチメディアデージー図書（パソコンで再生できるデジタル図書）	
読書補助用具	■手持ち拡大鏡（ルーペ）、老眼鏡	■リーディングトラッカー

第 2 節 第 3 期計画の施策評価

目標 1 障がい福祉制度の利用促進

障がい者が必要なサービスや事業を利用するために、周囲の支援者の障がいの理解促進と障がい者に対する合理的配慮の推進に取り組みました。

1-1 障がい福祉サービスの充実

【取り組み状況】

ア 普及啓発

- 令和元年度「天草市障がい福祉サービス利用ガイドブック」を作成。令和 2 年度情報を見直し、障がい福祉団体のチラシを追加。
- 天草市ホームページの見直し（利用者側の目線で整理）。
- 民生委員・児童委員協議会・障がい福祉団体・医療連携室・理学療法士協会・支援学校等関係機関への周知活動実施。
- 令和 3 年 12 月の「障がい者週間」に合わせて、市政だよりにて特集記事を掲載（見開き 3 ページ分）。
- 天草地域福祉施設販売促進会議・自立支援協議会にて、ここらすにおけるパネル展示・パンフレット配布・製品販売会を 3 日間実施。

イ 事業所の確保

- 共生型サービス事業所（生活介護 3 箇所）、基準該当サービス事業所（生活介護 4 箇所）。
- 天草市独自の障がい者福祉施設整備等補助金にて、事業所開設を支援。令和 3 年度目標達成にて事業は終了。今後は企業創業資金支援事業や県補助事業を活用。

1-2 障がい児支援の充実

【取り組み状況】

ア 普及啓発

- 令和元年度「こどものための発達支援 障がい児通所支援 ガイドブック」作成。
- 令和3年度「教育と福祉のハンドブック」を行政部会で作成。
- 行政支所・保育園・幼稚園・小中学校・高校・特別支援学校・障がい児通所支援事業所・相談支援事業所等へ配布及び周知を実施。

イ 療育体制づくり

- 療育体制（保健・教育・福祉）に関わる4課（健康増進課・学校教育課・子育て支援課・福祉課）にて体制づくりのベースとして令和元年度は毎月行政部会を実施（令和2年度からは年3回実施）。市療育体制会議は年3回（地域療育センター・児童発達支援センター・地域障がい相談支援センター・行政4課等）実施。
 - 就学支援の流れの見直し ●療育の前の場づくり ●医療的ケア児支援法への対応
- 地域における支援の情報や相談窓口を共有し、関係者間の横の連携を強化するため学校教育課と福祉課協働で「教育と福祉のハンドブック」を作成。

ウ 通所支援事業所体制づくり

- 児童発達支援センターを中心に障がい児通所支援事業所が定期的に集まる場を作り、情報共有及び研修を実施。研修においては地域療育センター等のバックアップを実施。

1-3 相談体制の充実

【取組み状況】

ア 相談体制・支援体制の充実

- 地域障がい相談支援センターを4法人へ委託。
常勤専従の相談支援専門員及びコーディネーターを配置し、担当エリアを定め、あらゆる種別の相談対応を実施する体制を整備。
- 地域障がい相談支援センターを中心に地域課題を整理。
天草市地域生活支援拠点等の整備を推進。自立支援協議会での説明・意見集約。
- 療育体制会議で地域課題を整理、体制づくりを推進。

イ 事業所の研修会

- 自立支援協議会にて「計画相談部会」「地域生活部会」「就労部会」「児童部会」において、委託障がい者相談支援事業所の相談支援専門員を中心に研修会を企画実施。
- 地域生活部会においては、種別ごとの会議体（居住班・通所班・訪問班の3グループ）を開催しサービス種別に特化した地域課題の整理及び解決を促進。

1-4 権利擁護の推進

【取組み状況】

ア 普及啓発

- 成年後見制度のパンフレットを購入。相談支援事業所等へ配布及び窓口での相談対応の実施。
- 成年後見利用促進のため、あまくさ成年後見センター（社会福祉協議会）へ成年後見法人支援事業を委託し、市民向け及び事業所への講演会・説明会を実施。

イ 体制づくり

- 虐待防止センターを設置しており、地域障がい相談支援センターと一緒に対応しながら早期発見・対応を行っている。令和 2 年度新たに「熊本県障がい者虐待対応専門職チーム（弁護士・司法書士・社会福祉士会）」へ委託し、虐待対応についての相談等のバックアップ体制を構築。
- 高齢者支援課と成年後見制度利用促進法による成年後見制度利用促進基本計画（令和 3 年度策定）による体制づくり（中核機関及び協議会実施）を進め、障がい者の権利擁護支援の地域づくりを推進。
 - 協議会（年 3 回）及びケース会議の実施
 - 相談支援事業所、医療機関、施設への研修等
 - 相談窓口及びケース対応、新たな法人後見拡大の取り組み

【目標値】

	項目		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
1	広報掲載回数	目標値	2 回	2 回	2 回	2 回
		実績	6 回	6 回	4 回	5 回
2	ホームページ掲載	目標値	掲載	更新	更新	更新
		実績	掲載	全面見直し	更新	更新
3	パンフレット作成	目標値	作成	更新	更新	更新
		実績	－	作成	更新・作成	更新・作成
4	理解促進研修・啓発事業	目標値	800 人	1,000 人	1,200 人	1,400 人
		実績	－	1,731 人	1,741 人	2,177 人
5	特定相談支援事業所数 （市指定）	目標値	12 箇所	13 箇所	14 箇所	14 箇所
		実績	11 箇所	12 箇所	12 箇所	13 箇所
6	通所の少ない地域での 新規開設数	目標値	令和 4 年度までに 7 か所増をめざす			
		実績	43 箇所	43 箇所	45 箇所	52 箇所

注) 平成 29 年度 40 箇所。通所とは、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、障がい児通所支援。

	項目		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
7	事業所への研修	目標値	2 回	2 回	2 回	2 回
		実績	—	8 回	5 回	4 回
8	療育体制会議	目標値	1 回以上	1 回以上	1 回以上	1 回以上
		実績	1 回	3 回	3 回	3 回

注) 市療育体制会議（上記実績）の他に、療育体制行政部会を令和元年度より実施（令和元年度 11 回、令和 2 年度 3 回、令和 3 年度 3 回）。

目標 2 生活環境の充実

生活環境の充実のためには、住宅のバリアフリーの推進及び外出支援の充実、施設等から地域生活への移行に取り組みました。

2-1 住宅のバリアフリーの推進

【取り組み状況】

ア 助成制度の活用

- 地域生活支援事業の日常生活用具給付等事業費による上限 20 万円の住宅改修費の実施。
 - 県事業「重度心身障がい者住宅改造助成金」上限 90 万円の実施。
 - 補装具・日常生活用具給付及び住宅改修の手引きを作成し、積極的に制度活用を進めるため相談支援事業所へ配布・説明。
 - 理学療法士協会へ制度の説明をし、福祉用具・住宅改修について、対象者に対する積極的な関与を依頼。
-

2-2 外出支援の充実

【取り組み状況】

ア 給付及び事業による移動支援

- 視覚障がい者への同行援護サービスを実施。
- 令和 2・3 年度、同行援護従事者養成研修を行う業者に天草市で研修開催を依頼。
15 名受講、1 箇所指定事業所増加。
- 地域生活支援事業の移動支援事業の継続実施。令和 2 年度障がい児の通学支援の単価の見直し実施。
- 障がい福祉サービス施設通所等支援（県事業：御所浦（船代））の継続実施。
- 高齢者支援課による福祉タクシー料金助成事業の活用。

2-3 福祉施設入所者等の地域生活への移行

【取組み状況】

ア 事業所の確保・体制づくり

- 地域移行を推進するためのグループホーム（共同生活援助）設置に関する、国県施設整備補助金申請時の市町村意見書記載。
- 地域障がい相談支援センターを中心に地域移行に関する地域課題を整理。
- 天草市地域生活支援拠点等の整備を推進。自立支援協議会で説明・意見集約。

【目標値】

	項目		H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
9	移動支援事業委託数	目標値	7 箇所	8 箇所	8 箇所	8 箇所
		実績	10 箇所	10 箇所	11 箇所	11 箇所

目標 3 働く環境の充実

地域で経済的にも自立して生活するために、働く場づくりと工賃アップに向けた取組みを推進しました。

3-1 働く場づくりの推進

【取組み状況】

ア 就労関係機関での検討

- 自立支援協議会の就労部会で、就労関係サービス事業所及び関係機関において研修会等を実施。
- 3R 事業や無印良品等福祉施設製品に興味のある事業所への説明・見学の受け入れや情報共有の実施。
- 就労に関係する機関へ地域障がい相談支援センターの周知を実施。

イ 就労継続支援サービスの推進

- 一般就労への移行及び一般就労が継続できるよう、就労移行支援・就労定着支援サービスの推進。
- 一般就労が難しい対象者には就労継続支援サービスの推進。
- 令和2年度「精神障がい者保健福祉手帳及び精神通院医療を申請されたみなさまのための暮らしの手引き」を作成。

3-2 工賃アップの推進

【取組み状況】

ア 工賃アップに向けた取組み

- 市役所・ここらすでの定期的な販売会の実施。
- 障害者優先調達推進法の取組みとして物品等調達推進方針を定め、障がい者就労施設等から物品の調達を推進。
- 令和3年12月3日～5日に、障がい者週間（12月3日～9日）に合わせたイベントを天草地域福祉施設製品販売促進会議にて企画し、自立支援協議会も協力。724人来場（売上644,320円）。

【目標値】

	項目		H30 年度	R元年度	R2 年度	R3 年度
10	障がい者雇用率 (天草圏域)	目標値	2.2%	2.2%	2.2%	2.3%
		実績	1.82%	1.93%	2.09%	2.09%
11	就労継続支援 B 型平均工賃	目標値	前年度の増額をめざす			
		県目標値	14,500 円	14,800 円	15,100 円	15,600 円
		実績	20,115 円	20,221 円	20,631 円	—
12	物品等調達推進	目標値	15,610,000 円	21,670,000 円	24,540,000 円	26,330,000 円
	方針の目標額	実績	21,667,509 円	24,532,577 円	26,324,151 円	24,075,719 円
13	合同販売会	目標値	5 回	17 回	17 回	17 回
		実績	0 回	7 回	181 回	245 回

目標 4 とともに支え合う地域づくり

障がい者が地域でいきいきと生活できるためには、地域の障がいに対する理解や支え合いが重要となります。そのためには、障がい者が社会参加や地域交流ができるよう、地域住民と接点を持つ機会や普及啓発が併せて必要になります。そのため障がい福祉団体や事業所を活用し地域交流を進めています。

4-1・2 障がいに対する理解促進・地域住民との交流促進

【取り組み状況】

ア 社会参加等の推進

- 障がい者福祉団体をハンドブックや市のホームページに掲載し、周知を図った。団体へ事業を委託し活動支援を実施。
 - 令和3年度、熊本県ろう者福祉協会天草支部にて「万年日めくらず手話カレンダー」を作成。
- 令和元年度より障がい者スポーツ大会を実施（スポーツ振興課主催）。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- 障がい者福祉団体の活動の目的でもある障がいに対する理解促進について委託事業を活用して進められるよう説明を実施。

イ 合理的配慮の推進

- 障がいを理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領を作成し、職員研修を平成30年度・令和元年度の2年間実施。
- 職員向け手話教室を令和元年度より毎年実施。

【目標】

	項目		H30 年度	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度
14	障がい福祉団体等への 補助金・委託事業	目標値	7 団体	7 団体	7 団体	7 団体
		実績	7 団体	7 団体	8 団体	8 団体
15	自立支援協議会 専門部会開催数	目標値	12 回	12 回	12 回	12 回
		実績	20 回	16 回	11 回	11 回